

公表：令和6年2月19日

事業所名 札幌市はるにれ学園

		チェック項目	自己評価と改善策
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<p>施設の広さや職員数は、国の基準を満たしており、今年度の児童数においては、必要に応じて、個別対応を行うことができました。今後も、職員、各クラスが連携し、それぞれのお子さんが心地よく過ごすことができるように努めます。</p> <p>10月に発生した水漏れ事故により、言語相談室の使用ができずご不便をおかけしております。配管の状況を調査中のため、時間がかかる見込みですが、できる限り、早急な同室の復旧を目指してまいります。</p> <p>活動に見通しがもてるように写真カードを使用するなど視覚的に分かりやすく知らせたり、遊びに集中しやすいよう環境を整えたり、お子さんの興味関心や姿に合わせ、活動や生活空間の工夫をしています。</p> <p>衛生面の管理につきましては、十分注意をしてきました。また、安全点検も、チェックリストを用いて、毎日行っています。引き続き、安全で心地よく過ごせるように配慮します。</p>
	②	職員の配置数は適切である	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<p>発達支援に関しまして、行事の他、クラスごとに年間及び期別目標を設定し、専門職も含め職員全体で反省評価を行っています。引き続き、保護者の声を聴き、子どもたちの状況を考え、職員同士が連携をし、より良い発達支援につながるよう努めます。</p> <p>職員の資質向上のため、機会をとらえ外部研修に積極的に参加する心がけました。また、今年度は、園内研修や子ども発達支援センターの研修として、医師など専門職に学ぶ機会をもつなど、研修の充実を図ってまいりました。研修の内容は職員全体で共有しています。</p> <p>今年度の自己評価、保護者向け評価の結果及び改善内容は、おたよりで配付するとともに、札幌市ホームページで公開いたします。</p>
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所のおたよりやホームページ等で公開している	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<p>児童発達支援計画は、児童発達支援ガイドラインに基づき、保護者の意向やお子さんの姿からニーズや課題を分析し、アセスメントシートや関係機関等による発達検査等も踏まえ、作成しています。作成の際には、担任や専門職など多職種で支援会議を実施し、関わる職員全員が目的や方針を把握して、より適切な支援が行えるように努めております。</p> <p>また、個人懇談会などで、保護者の皆様に、計画について丁寧に説明し、職員と保護者が、支援の目的や方針、お子さんの姿を共有しあうことで、一人ひとりに寄り添った適切な支援を行いたいと考えております。児童発達支援計画は、おおよそ半年ごとですが、計画を基に、月ごとのねらい、活動のねらいを立て反省、振り返りを行っています。</p>
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	

	チェック項目	自己評価と改善策
適切な支援の提供	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<p>活動プログラムに関しましては、指導会議などで、子ども達の姿を共有し、クラスを超えたコーナー別での遊びや季節の遊びなども取り入れ、様々な経験が積み重なるように考えています。</p> <p>安心できる同じ活動の繰り返しを中心に、成長発達に合わせて、遊びや対人面に広がりをもてるよう変化をつけたり、新たな活動を取り入れたり、工夫して展開しています。</p> <p>クラス担任を中心に、それぞれのお子さんの姿に添った活動の方法を工夫し、当日、関わる職員で配慮点や想像される子どもの姿等を細かく確認しながら発達支援にあたっています。</p> <p>支援終了後には、その日の活動や子ども達の姿を職員全体で振り返り、翌日の支援内容を検討し、日々の変化に対応するよう努めています。今年度は、個別活動も必要に応じて取り入れ、お子さんの姿に合わせたプログラムを工夫することができました。今後も、クラス、個別、コーナー別遊びなど、日々の支援を記録・検証し、支援の改善につなげていきます。</p>
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		
関係機関や保護者との連携	㉑ 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<p>関係機関との連携については、保護者の同意のもと、保健センター、医療機関、事業所、幼児教育支援センター等との情報共有など必要に応じて行い、子どもや保護者の支援に努めました。</p> <p>今年度は、医療的ケアが必要なお子さんはいませんでした。発作等の対応が必要なお子さんにつきましては、保護者を通じて医療機関と情報を共有し、対応の確認をしています。今後も、安全に十分注意し発達支援を行います。</p> <p>移行支援につきましても、保護者の同意のもと、お子さんについて移行先の理解が深まるように、訪問や電話で情報を共有し、親子共に安心して移行できるよう努めます。</p> <p>幼稚園等との並行通園についても、保護者と一緒に、それぞれのお子さんにとって、よりよいあり方について考えていくことができました。</p> <p>専門機関からの助言や研修については、子ども発達支援総合センターと連携し、心理カンファレンスや研修などを行い、学びを深め、発達支援に生かすことができました。また、地域の事業所が集合する研修会も4年ぶりに開催しました。知識や技術向上のための研修や話し合いをし、連携することの大切さを確認し、情報共有に努めました。</p> <p>今年度も、近隣保育園等との交流を実施することができませんでした。来年度は、感染症の流行状況やお子さんの発達等も踏まえながら、地域のインクルージョンの推進も見据え、交流ができるように考えていきます。</p>
	㉒ 保健センターや区保育・子育て支援センター等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、自閉症・発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	

		チェック項目	自己評価と改善策
関係機関や保護者との連携	⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	<p>お子さんの発達の状況や課題については、送迎時や、連絡帳、電話、懇談の機会などを捉え、共通理解に努めています。また、家族支援の観点で、保護者勉強会も実施しています。自立支援協議会には、相談支援専門員を中心に児童指導員、保育士も参加し、園内で情報共有しています。引き続き地域連携に努めます。</p> <p>ペアレント・トレーニングは、今年度、参加対象となる保護者数が少なく行うことができませんでしたが、来年度は実施したいと考えています。また、保護者学習会は、年間の予定をたて、様々な角度から保護者支援を考え行うことができました。</p>
	㉑	自立支援協議会地域部会へ積極的に参加している	
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	
	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・プログラム、保護者学習会等)の支援を行っている	
保護者への説明責任等	㉔	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	<p>運営規定・利用者負担等につきましては、安心して利用していただけるよう、入園時に説明をしています。</p> <p>児童発達支援計画は、個人懇談時に、ガイドラインと照らし合わせながら丁寧に内容説明を行い、保護者の同意をいただいております。</p> <p>保護者からの子育ての悩み等の相談には、懇談を設定するなど、迅速に対応するように心がけています。相談内容によって各職種が対応できるように、今後も、職員間の連携を深めます。</p> <p>お子さんとの関わりの中では、動きや前後の状況から、気持ちに寄り添い、個々に応じたコミュニケーションツールも用いて、意思疎通できるように努力しています。</p> <p>今年度も、適時お便りを発行し、園からの情報、お子さんの様子、各職種からも情報発信をしてきました。今後も、保護者に役立つ発信ができるように工夫します。</p> <p>今年度は、勉強会や懇談会等の機会に、交流できる時間を設けるなどの工夫をし、保護者同士の連携を支援しました。今後も、感染症の状況を見極めながら、ペアレント・プログラムの実施を検討し、その他交流の機会をより増やせるように考えていきます。</p> <p>当園は複合施設内に設置されているため、施設の都合や子どもたちの特性上、地域に開かれた事業運営が難しい点もありますが、子ども達が近隣の施設に行く機会を設けたり、ボランティアの受け入れをしたり、今後は、無理のない範囲で行っていきます。実習生は、今後も積極的な受け入れを行います。</p> <p>個人情報の取り扱いには慎重を期していますが、再確認をするとともに、書類、データの保管や他機関との情報共有時など、今後も十分注意をいたします。</p>
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	
	㉖	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	㉗	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	
	㉘	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	㉙	定期的におたより等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	
	㉚	個人情報の取扱いに十分注意している	
	㉛	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	㉜	ボランティアの受け入れやおたよりによる情報提供等地域に開かれた事業運営を図っている	

		チェック項目	自己評価と改善策
非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<p>非常時の対応につきましては、各種マニュアルを毎年、見直し確認を行い、それに基づいて計画的に研修や対応訓練を実施しています。訓練後は、職員全体で反省、振り返りを行い、不測の事態に備えています。また、避難訓練は、月1回、様々な想定をして繰り返し行う中で、適切かつ迅速な対応ができるようにしています。</p> <p>今後も、園だよりなどを通して、職員研修での学びや避難訓練の様子などを発信し、安心して通園できるよう情報共有に努めます。</p> <p>病歴や服薬、発作等の対応につきましては看護師、食物アレルギーに関しては看護師、栄養士が中心となり、保護者と細かく確認をし、職員全体で研修等も行い情報共有をしています。食物アレルギーは、給食室での確認の他、朝のミーティングや配膳時にも確認し、提供しています。引続き細心の注意をいたします。</p> <p>ヒヤリハットにつきましては、事故を未然に防ぐことができるよう、発達支援終了後のミーティングで気づきを報告し合い、都度、全員で確認、検証し、環境設定や子どもの様子に合わせた職員の動き方等、直ぐに対策を講じ、翌日からの発達支援に生かすことができました。内容や対策などの記録も行い、今後の見直しにも生かしていきます。</p> <p>虐待防止については、子ども発達支援総合センター全体の委員会、身体拘束については他園と合同の委員会を設置しており、情報を職員間で共有しています。また、園内で、気になることがある時には、直ぐに全体で確認、話し合いをしています。</p> <p>今後も基本的には身体拘束を行うことなく、個々を尊重して関わり、安心安全な支援に努めます。</p>
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し書面による了解を得ている	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。